

■質問回答

No.	該当資料	頁	項番	質問内容	回答
例	・関連様式集				
1	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	1	4	【対象者の選定方法および選定期間について】 ① 今回の参加対象者の選定について、事業受託者が選定する必要がありますでしょうか。 ② 参加申し込みの受付について、事業受託者が広報・窓口になりますでしょうか。 ③ 参加者選定の期間は、審査結果後の9月上旬～10月にかけてとなりますでしょうか。	①～③ 本事業は、9月上旬頃～10月にかけて市が窓口となり広報・事業参加者の募集を行いますので、事業受託者で参加対象者を選定する必要はありません。 教室開始前に、市より事業受託者に対し参加者名簿を提供する予定です。
		2	6		
2	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	1	5-(9)	【運動器具の内容、各会場での使用器具について】 ① 「市が所有する運動器具等」とは、ステップ台やダーツ台等を指しますでしょうか。その他にはどのような運動器具がありますでしょうか。 ② また、使用できる運動器具は各会場で異なりますでしょうか。	①・② 「市が所有する運動器具等」は、にこにこステップ運動で用いるステップ台及び手すりを想定しており、各会場と同様となります。
3	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	2	6	【参加者の会場までの移動について】 ① 参加者の開催会場までの移動方法（送迎、公共交通機関、自転車等）は、特に規定はありませんでしょうか。 ② 移動方法およびその料金（送迎を自費とする場合）は事業受託者で検討となりますでしょうか。 ③ 「事業実施中の参加者の事故」の範囲とは、教室実施中の90分限り、自宅から会場までの往復での事故・怪我については市や受託事業者はその責を負わないということになりますでしょうか。	①移動方法の規定はありません。 ②送迎は、業務委託内容として想定しておりません。なお、検討する場合は、事業受託者での検討となります。 ③お見込のとおりです。
		1	5-(12)		
4	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	2	7-(1)	【市への提出書類について】 参加者の参加回数、体力測定集計表、毎月の事業実施報告書の書類は様式はありますか。	様式は任意です。
5	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	1	5-(6)	プログラムの初期・後期において行う体力測定の内容はCS-30・開眼片脚立位・TUGを基本と記載されていますが、CS-30は5回立ちあがり、TUGは5m歩行の測定種目に変更して評価することは可能でしょうか。	CS-30・開眼片脚立位・TUGを基本としますので、特段の事情が無い限り、5回立ち上がりテスト・5m歩行テストではなく、CS-30及びTUGで実施してください。
6	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	1	5-(9)	市が所有する運動用具の内容・数をご教示ください。	にこにこステップ運動用のステップ台43台及び手すり16台（令和7年7月時点）です。
7	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	1	5-(12)	傷害保険の加入について、加入すべき内容、給付金額の指定はございますか。	内容、給付金額の指定はありませんので、事業受託者で必要と思われる範囲の保険に加入ください。
8	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	2	7-(3)	教室開催経費(1回あたりの単価)について会場使用料、空調使用料は受託者負担となりますか。	会場使用料及び空調使用料は市の負担となります。
9	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	1	5-(6)	身体測定・体力測定（CS-30・開眼片脚立位・TUGを基本）とありますが、上記3種類の測定は必須でしょうか？ CS-30の代わりに椅子立ち上がり(5回)測定、TUGの代わりに5m歩行速度測定を実施することは可能でしょうか？	体力測定の3種目は必須です。また、CS-30・開眼片脚立位・TUGを基本としますので、特段の事情が無い限り、5回立ち上がりテスト・5m歩行テストではなく、CS-30及びTUGで実施してください。
10	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	別表1		実施項目について、⑤⑥⑦⑧⑨の項目は毎回実施するということでしょうか？または⑥と⑦の組み合わせ、⑥と⑧の組み合わせという形で毎回変化させてもよろしいでしょうか？	実施項目⑤～⑨全てを毎回実施する必要はありません。各回で実施項目を組み合わせながらプログラムを作成してください。
11	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	別表1		⑥サーキットトレーニングのプログラムの中に⑦や⑧、⑨の要素を取り入れるという形でも良いのでしょうか？	差し支えありません。
12	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務公募型プロポーザル 実施要項	2	8-(1)ウ	会社概要書の「5. 過去3年間の財務状況」について、年度で記入するようになっていますが、弊社が9月末決算になっていますので、2021.10～2022.9、2022.10～2023.9、2023.10～2024.9の3期分の財務状況の記入でもよろしいでしょうか？	差し支えありません。

13	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務公募型プロポーザル 実施要項	2	8-(1)ウ	本事業の実施は従業員に限定されるのでしょうか？委任契約講師の実施は可能でしょうか？	仕様書「6．受託者」に記載のとおりです。
14	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務公募型プロポーザル 実施要項	2	7-(2)	質疑期限について期限後の質疑は、受け付けないということでしょうか。	質問書受付締切後は一切受け付けません。
15	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務企画提案書作成要領	1	3-①	A 4 横書きであれば、企画提案書の様式は、弊社様式でもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
16	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	2	7-(1)	「事業実施報告書を毎月作成し提出する」と記載されておりますが、事業総括の報告書の提出は、必要でしょうか。	事業終了時に仕様書「5. 業務内容（6）」にあります体力測定等の結果の集計や評価について記載した事業総括報告書の提出をお願いします。
17	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	2	7-(1)	上記に続く 事業総括報告書が必要とする場合、城島げんきかん及び久留米アリーナ会場において予備日までずれ込んだ場合、報告書の提出が次年度にずれ込む可能性があります、多少のずれ込みは可能でしょうか。	業務委託期間は、契約締結日から令和8年3月31日までとなっておりますので、委託期間中に事業総括報告書の提出をお願いいたします。
18	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	別表1 別紙1		別表1の定員は100名となっておりますが、別紙1日程表の人員合計は96名となります。どちらを基準に算定すればよろしいでしょうか。	別紙1の日程表を基準に算定してください。 別表1の定員については、25名程度/1会場 4会場 合計100名 <u>程度</u> と読み替えをお願いいたします。
19	介護予防普及啓発事業について			介護予防普及啓発事業「ぐるぐるサーキットトレーニング教室」業務は、今後も毎年公募型のプロポーザルとなるのでしょうか。その他の事業に変更される可能性はあるのでしょうか。	現時点では、次年度以降の事業についてお示しできません。
20	ぐるぐるサーキットトレーニング 教室業務仕様書	1	5-(6)	個別の測定結果のフィードバック、測定結果に基づく事業評価について、他者と共同で作成することを検討していますが、可能でしょうか？	共同体で応募すれば可能です。 なお、共同体で応募する場合は、共同する団体全てに係る提出書類（『令和7年度久留米市介護予防普及啓発事業「ぐるぐるサーキットトレーニング教室」業務公募型プロポーザル実施要項』8．参加申込の手続き（1）提出書類に記載のイ～キ）を併せて提出してください。